

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第20期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社メガロス
【英訳名】	MEGALOS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348 - 8838
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木皿儀 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348 - 8838
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木皿儀 邦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	8,439,459	9,675,444	11,992,886	12,689,036	12,823,286
経常利益	(千円)	655,064	626,073	798,854	866,839	1,004,746
当期純利益	(千円)	355,080	353,284	454,508	472,170	563,610
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	300,000	300,000	825,000	825,000	1,420,200
発行済株式総数	(株)	6,000	6,000	7,500	7,500	3,800,000
純資産額	(千円)	839,336	1,193,077	2,665,593	3,137,764	4,891,774
総資産額	(千円)	4,464,491	8,606,725	12,538,675	15,866,304	16,956,612
1株当たり純資産額	(円)	139,889.34	195,279.61	355,412.46	418,368.53	1,287.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	59,180.04	55,314.07	75,237.21	62,956.07	169.91
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.8	13.9	21.3	19.8	28.8
自己資本利益率	(%)	53.9	34.8	23.6	16.3	14.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	7.30
配当性向	(%)	-	-	-	-	17.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	1,000,109	1,217,286	1,412,269
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	4,677,390	3,122,201	1,738,496
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	3,844,448	2,600,000	478,149
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	-	-	412,350	1,107,434	1,259,356
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	199 (112)	246 (384)	295 (489)	342 (462)	363 (427)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第16期から第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 純資産額の算定にあたり、第19期(平成19年3月期)より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

- 6 . 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、第16期については、()には有期社員のみ外数で記載しております。
- 7 . 第18期及び第19期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第16期及び第17期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 8 . キャッシュ・フロー計算書は、第18期より作成しておりますので、第16期及び第17期については記載していません。
- 9 . 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	野村不動産(株)が開発する鶴川緑山住宅地内(東京都町田市)に、カルチャー(文化)とフィットネス(健康)をテーマにしたコミュニティ施設「鶴川緑山倶楽部」(現 メガロス緑山倶楽部)を運営することを目的とし、その運営母体として野村不動産(株)100%出資子会社、(株)エヌ・エフ・クリエイト(現 当社)を設立。 東京都新宿区西新宿に本社を設置。
平成元年11月	東京都町田市に鶴川緑山倶楽部(現 メガロス緑山倶楽部)を出店。
平成5年7月	フィットネス事業及びスクール事業への本格的な参入に当たり、(株)ピープル(現 (株)コナミスポーツ&ライフ)と業務提携を締結。
平成7年3月	埼玉県草加市にメガロス草加店を出店。
平成9年3月	神奈川県大和市にメガロス大和店を出店。
平成10年9月	東京都八王子市にメガロス八王子店を出店。
平成13年3月	東京都立川市にメガロス立川店を出店。
平成13年4月	(株)メガロスに商号変更。
平成13年9月	東京都武蔵野市にメガロス吉祥寺店を出店。
平成13年10月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区にメガロス横濱店を出店。
平成14年3月	東京都小金井市にメガロス武蔵小金井店を出店。
平成14年6月	神奈川県横浜市神奈川区にメガロス神奈川店を出店。
平成14年7月	東京都町田市にメガロス町田店、千葉県柏市にメガロス柏店を出店。
平成16年4月	東京都北区にメガロス田端店を出店。
平成16年10月	東京都調布市にメガロス調布店を出店。
平成17年4月	愛知県名古屋市千種区にメガロス千種店を出店。中京地区へ初出店となる。 東京都立川市にメガロスプラシア立川店を出店。
平成17年5月	コナミスポーツ(株)(旧 (株)ピープル、現 (株)コナミスポーツ&ライフ)との業務提携を解約。
平成17年6月	千葉県市川市にメガロス本八幡店を出店。
平成17年7月	神奈川県横浜市港北区にメガロス綱島店を出店。
平成19年3月	東京都墨田区にメガロスプラシア錦糸町店(現 メガロス錦糸町店)を出店。
平成19年11月	埼玉県さいたま市浦和区にメガロス浦和パルコ店を出店。
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等のスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売を行っており、メガロス、メガロスプラシアの施設名をもって、平成20年3月31日現在、首都圏を中心に直営店19店舗のスポーツクラブを展開しております。

当社の店舗形態には、フィットネスジム、スタジオ、プールのほか、キッズスクールを行うためのキッズフロント、キッズロッカールーム等キッズ専用設備を備えた「フルスペック店舗」（9店舗）、フルスペック店舗からキッズスクールを行うためのキッズ専用設備を除いた「フィットネス成人単体店舗」（8店舗）及びフィットネス成人単体店舗からプールを除いた「プールなし都心型店舗」（2店舗）の3形態があり、それぞれ出店地域の市場性や競合施設の状況により、地域マーケットに対応した会費の設定を行っております。また、救護設備の充実、医療機関との提携、健康運動指導士有資格者の配置等を行い、厚生労働省による「健康増進施設」認定を取得した店舗が8店舗あります。

メガロス緑山倶楽部、メガロス錦糸町店及びメガロス浦和パルコ店を除き、施設規模は床面積が約900坪から2,000坪と大型であり、フィットネスジム、スタジオ、プール、浴室、ラウンジ等を備えるほか、施設によってゴルフレンジ、エステ等の多数のアイテムを用意しているため、会員は来館者数が多く混雑している場合でも、空いているアイテムを選択し、施設利用を楽しむことができるようになっております。また、床面積が大型であるため、設備の入替えによって新たなトレーニングプログラムを実施するスペースを設置する等、施設内のサービスポートフォリオの組換えが可能であり、顧客ニーズに柔軟に対応することができます。さらに、施設が大型であるため、視認性が高く、地域への浸透度が高いという効果もあります。

政府は、国民の健康づくり運動を様々な角度から推進しており、国民の健康に対する関心はかつてないほど高まっております。特に中高年層を中心に普段から健康を維持していこうとする「予防医療」へ関心が寄せられ、病気を予防するための「運動」への需要が高まっています。さらに、団塊の世代が大量に60歳に到達することにより、退職された方によるスポーツクラブへの需要は高まると考えております。それに対応するため、当社では「倶楽部100@」を全営業店で展開し、健康旅行や100歳になっても元気であるための健康講演会、トレーニング会などを実施することにより、中高年層向けのサービスの充実を図っております。

なお、当社ではフィットネス部門、スクール部門及びプロショップ部門別に売上高を認識しており、各部門の内容は、以下の通りです。

<フィットネス部門>

- ・フィットネスジム、スタジオ、プール、ゴルフレンジ等を利用することができる、大人を対象とした会員制フィットネスクラブの会費に基づく売上高から構成されている部門です。会員種類（フィットネス会員）には、利用可能な時間、曜日等、お客様のニーズに合わせたものを用意しております。

<スクール部門>

- ・スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等、各種スクールの会費に基づく売上高から構成されている部門です。子供を対象としたスクールには、スイミングスクール、テニススクール、空手スクール等があり、スクール生の年齢・技術レベル等に応じて、各種クラスを用意し、きめ細やかな指導を行っております。また、大人を対象としたスクールには、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール等があります。

<プロショップ部門>

- ・営業店で主に会員向けに行っている、スポーツ用品等の販売に基づく売上高から構成されている部門です。

過去5年間の会員数・店舗数の推移

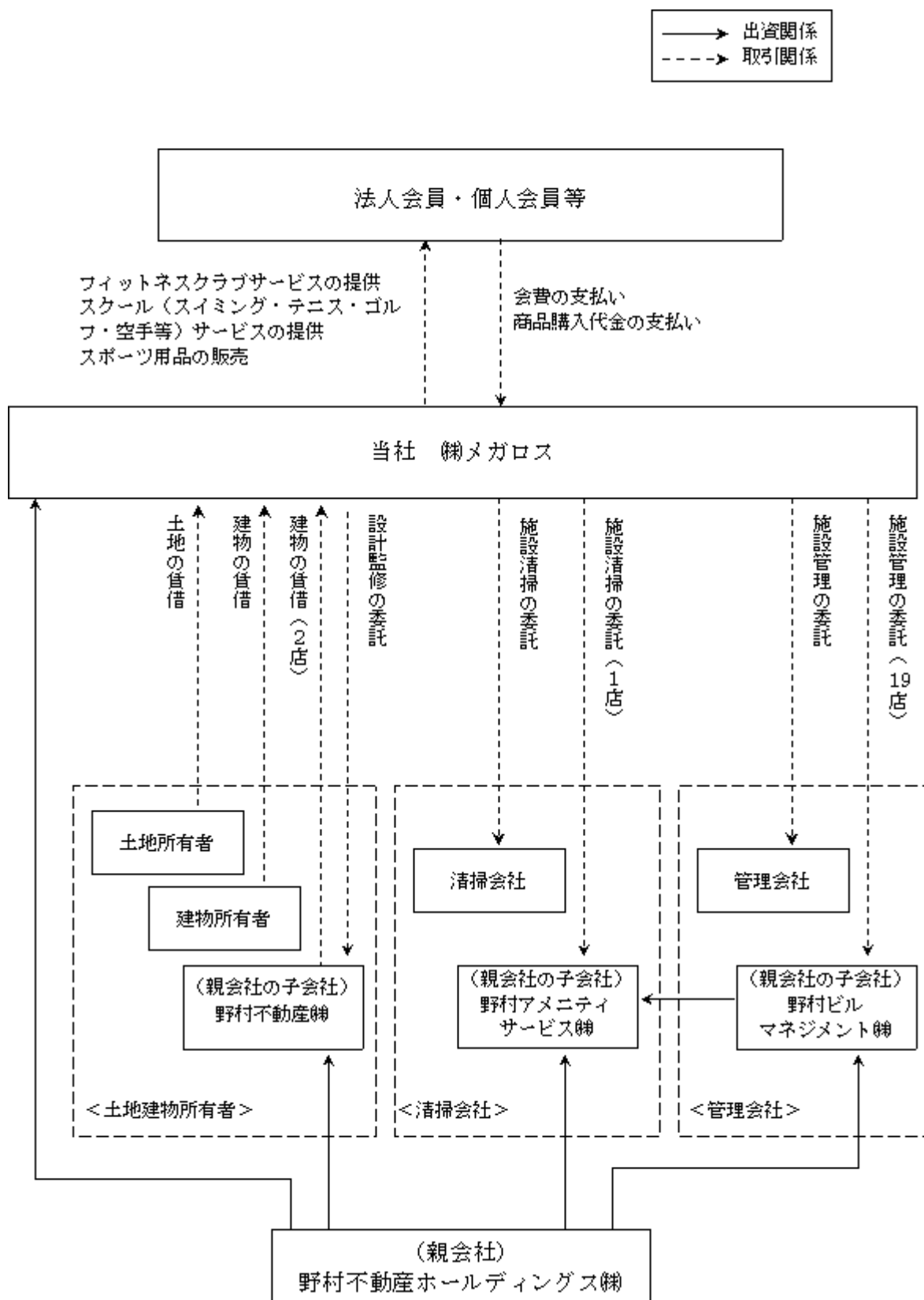
	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
会員数	83,353名	94,966名	113,973名	115,457名	120,543名
店舗数	11店舗	13店舗	17店舗	18店舗	19店舗

当社の親会社は、野村不動産㈱を中心とする企業グループにおける純粋持株会社であります野村不動産ホールディングス㈱で、同社は当社の株式を55.4%保有しております。野村不動産ホールディングス㈱とは事業上の取引関係はありませんが、野村不動産ホールディングス㈱の子会社のうち次の3社との取引があります。野村不動産㈱より営業店2店の建物賃借及び同社に設計監修の委託、野村ビルマネジメント㈱に営業店の施設管理業務を委託、野村アメニティサービス㈱に営業店の清掃業務を委託しております。

なお、野村不動産ホールディングス㈱は、野村土地建物㈱（議決権比率64.8%）の子会社であるため、野村土地建物㈱もまた当社の親会社に該当します。当社と野村土地建物㈱との事業上の取引関係はありません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 野村土地建物(株)	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	野村不動産ホールディングス(株)の議決権を64.8%所有	役員の兼任1名
野村不動産ホールディングス(株)	東京都新宿区	82,646	不動産関連事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社事業活動を支配、管理する業務	55.4	役員の兼任3名

野村不動産ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363(427)	29.5	4.8	4,638,921

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員(アルバイトについては、月間164時間換算)を外数で記載しております。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加傾向で推移し、緩やかな回復基調をたどりましたが、年度後半以降、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の上昇等により、景気は一転して減速傾向を強めております。個人消費につきましては、企業の人件費抑制姿勢は依然として強く、賃金の伸び悩みに加え景気減速傾向を受け、消費者マインドは悪化しております。

当スポーツクラブ業界におきましても、健康志向という若年層から高齢者層に至る広範な世代でのニーズの高まりはあるものの、年度後半以降消費者マインドの悪化等の影響により、市場規模は横ばいで推移しており、企業間の競争はますます激しくなり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなかで、当社は以下の施策を実施してまいりました。

施設面では、以下の施設についてリニューアル工事を実施し、設備の入替えや、トレーニングマシンの刷新等を行い、店舗の競争力低下・陳腐化を防ぐことにより、新規入会者の獲得及び会員定着率向上に努めてまいりました。

<リニューアル実施店舗>

メガロス神奈川店（神奈川店横浜市神奈川区） 平成20年1月

メガロス柏店（千葉県柏市） 平成20年1月

会員向けサービスの面では、競合施設等の影響により入会獲得が厳しさを増すなか、年齢軸で区切った会員種類の増設や、休館日を利用した体験会等を行い、新規入会者の獲得に努めてまいりました。会員定着率向上の施策としては、アメリカよりアジア地区において初導入となるグループエクササイズ「Best Fitness Systems」を導入して、若年層の取込み・定着のための環境を整えました。さらに、30分の間に専用マシンを使用した「筋トレ」と「有酸素運動」を交互に行い、楽しくて結果の出るグループトレーニング「M's Fun Circuit」を順次導入いたしました。また、心も体も健康でいられるように、快適な施設空間を提供することを目的として、全店へエアロマシンの導入もいたしました。その他、テニススクールのブランド力強化のため、社団法人日本プロテニス協会が主催した「東京国際オープン2007」に特別協賛を実施しました。

一方、積極的に業容の拡大にも取り組み、平成19年11月に「メガロス浦和パルコ店（埼玉県さいたま市浦和区）」を新規オープンし、店舗数は平成20年3月31日現在、首都圏に18店舗、中京圏に1店舗、合計19店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は12,823百万円（前事業年度比1.1%増）、経常利益1,004百万円（前事業年度比15.9%増）、当期純利益563百万円（前事業年度比19.4%増）となり、増収増益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,259百万円と前事業年度末に比べ、151百万円増加となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比で順調に増加し、投資活動についても新規店舗の開設を中心に積極的な設備投資を行いました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,412百万円（前事業年度比16.0%増）となりました。

これは主として、税引前当期純利益1,004百万円、減価償却費704百万円、法人税等の支払額282百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、1,738百万円（前事業年度比44.3%減）となりました。

これは主として、有形無形固定資産の取得による支出1,466百万円、敷金保証金の差し入れによる支出343百万円、敷金保証金の回収による収入87百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、478百万円（前事業年度比81.6%減）となりました。

これは、短期借入金の返済1,500百万円、長期借入れによる収入800百万円、当社株式のジャスダック証券取引所への上場に併せて実施した増資1,178百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール、空手スクール等のスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売を事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。

(1) 部門別売上高

部門	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前事業年度比(%)
フィットネス部門	8,614,371	67.2	+0.5
スイミングスクール	1,155,294	9.0	+4.1
テニススクール	1,040,797	8.1	+3.8
その他のスクール	389,395	3.0	+10.1
スクール部門合計	2,585,487	20.1	+4.8
プロショップ部門	994,504	7.8	2.9
その他の収入(注)2	628,922	4.9	+0.0
合計	12,823,286	100.0	+1.1

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 部門別会員数

部門	当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
	会員数(名) (注)1	前事業年度末比(名)	前事業年度末比(%)
フィットネス部門	88,266	2,964	+3.5
スイミングスクール	16,676	1,079	+6.9
テニススクール	11,185	385	+3.6
その他のスクール	4,416	658	+17.5
スクール部門合計	32,277	2,122	+7.0
合計	120,543	5,086	+4.4

(注)1. 平成20年3月31日現在、在籍されている会員数です。

(3) 地域別売上高

地域別 (施設数)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		備考
	金額(千円)	前期比(%)	
埼玉県 合計 (2施設)	966,896	+11.6	
千葉県 合計 (2施設)	1,228,602	+2.3	
東京都 合計 (11施設)	6,236,397	1.3	(注) 2
神奈川県 合計 (5施設)	3,548,805	+2.0	
愛知県 合計 (1施設)	842,584	+2.5	
合計 (21施設)	12,823,286	+1.1	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の表には本社1施設(東京都)の売上高を含んでおります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営理念

当社は「スポーツクラブ事業を通じて人々に健康であることの「喜び」「大切さ」を啓蒙し、人々の“健康”と“生きがい”創造に貢献する」ことにより、顧客や社会と共に栄え、成長していくことを責務と考えております。そのために、当社は「顧客満足を感じと喜びに変える」を経営理念として掲げ、「顧客が望んでいたもの、あるいは望んでいることに気が付いていなかったもの」、「能動的参加の場（マラソン大会・スイミング大会等）」を最適のタイミングで提供し、顧客の「感動」を創出していきたくと考えております。

当社の課題は、この経営理念を全従業員に啓蒙し、質の高いサービスを提供していくことであり、それによって高い収益性と成長性を実現し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 会社の対処すべき課題及び中期的な経営戦略

高齢化社会を背景に、国民医療費や福祉関連など、健康に係る社会的コストの増大が続く一方で、国民の健康への関心はかつて無いほど高まっております。平成20年4月から特定健診・保健指導が義務化されるなど、スポーツクラブの社会的役割も拡大していくものと思われます。しかしながら、年度後半から景気が減速傾向を強め、消費者マインドの悪化も明らかになり、スポーツクラブの市場規模は横ばいで推移しております。健康増進やダイエット等の観点から、当社の事業と競合するサービスも相次いで出現しており、同業種・異業種問わず、企業間の競争はますます激しくなっております。

この状況の中、当社は成長路線を確かなものにすべく、厳選した立地に新規出店を継続しつつも、既存店の収益力を維持していくことが最重要課題と認識しております。

既存店の収益力を維持していくためには、館内清掃、会員との密なコミュニケーション、会員向けサービス（スタジオプログラム、アクアプログラム等）の充実等、施設運営における基本的な動作の徹底や、地域特性に合わせた会費の設定等が不可欠であります。また、当社では既存店のサービスレベルを向上させるため、各店の成功事例を本社で取りまとめ、全既存店にフィードバックする体制としております。

さらに、当社では特に以下の施策に重点を置いて、実施してまいります。

・積極的なリニューアル工事の実施

マーケットニーズを的確に捉え、積極的なリニューアル工事を実施することにより、店舗の競争力低下・陳腐化を防ぎ、収益力の維持を図ってまいります。

・人材の“確保”と“育成”

高いサービスを提供するために、人材の“確保”と“育成”が重要であります。その為、積極的な採用活動を行うと共に、指導力向上のための社内研修体制を充実させてまいります。

・法人需要の取込み

メタボリックシンドローム対策、健康保険組合の実需等で、法人会員ニーズが高まっており、この機を逃さず法人会員獲得の営業を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在（平成20年3月31日）において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

(1) 経済状況について

高齢化社会を背景に、国民医療費や福祉関連など、健康に係る社会的コストの増大が続く一方で、国民の健康への関心はかつて無いほど高まっています。特に中高年層を中心に普段から健康を維持していこうとする「予防医療」への関心が寄せられ、病気を予防するための「運動」への需要が高まっています。平成20年4月から特定健診・保健指導が義務化されるなど、スポーツクラブの社会的役割も拡大していくものと思われます。しかしながら、スポーツクラブは生活必需品ではないため、景気の停滞やそれに伴い企業収益が悪化し、個人消費が低迷するような場合は、スポーツクラブへの支出が優先的に抑えられるおそれがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規出店について

不動産価格等

不動産価格や建築コストが一部上昇している傾向があります。そのため、出店コストが上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

オープン前経費

新規出店の際のオープン前経費につきましては、全て発生した期に計上しております。そのため、多くの新規出店を行った場合、経費が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リニューアル工事について

当社は店舗の競争力低下・陳腐化を防ぐことにより、新規入会者の獲得及び会員定着率向上を図るため、計画的にリニューアル工事を実施しております。しかしながら、競合店の状況等を踏まえリニューアル工事を実施する営業店が同時期に集中した場合や、断続的にリニューアル工事が必要となった場合、経費が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金・保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金・保証金の残高は当事業年度末で4,202百万円となっております。万一賃貸人の財政状況が悪化し、敷金・保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合店の出店について

スポーツクラブの商圈は、施設からの距離・時間によってほぼ決定され、一定の範囲に限定されております。従って、当社の店舗と同一商圈内に、競合するスポーツクラブが新たに出店した場合、商圈内の需要を分け合ってしまう、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合サービスの影響について

国民の健康への関心が高まっておりますが、それに対応して様々なサービスも出現しております。サービスの中には、通販ビジネスにおける健康器具販売、トレーニングビデオ販売、トレーニング等ができるゲーム機器販売等、健康増進やダイエット等の観点から、当社の事業と競合するものがあります。今後、消費者の関心が競合サービスにより一層流れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債残高の影響について

当社は、新規出店にあたっては、敷金・保証金のほか当社負担の工事等の設備投資が必要となり、その殆どを借入金にてまかっております。当事業年度末の有利子負債残高は10,300百万円となっており、総資産に占める有利子負債の割合は60.7%となっております。そのため、今後金利が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報について

当社は、業務遂行上の必要性から、多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、社内諸規程等を定め、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万一個人情報が外部へ漏洩した場合、当社の信用の失墜等をよび、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 施設内での事故

施設内で事故が発生した場合、当社は賠償請求を受ける可能性があります。当社は施設内で発生する事故に関し、賠償責任保険に加入しておりますが、保険金額を超える請求がなされた場合、当該超過額については、当社が負担することとなります。また、当該事故の発生により、当社のブランドイメージが毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天災地変等

当社の営業店は首都圏に集中しているため、首都圏で地震や風水害等の天災地変等が発生した場合、多くの施設で営業ができなくなるおそれがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

資本関係について

当事業年度末現在（平成20年3月31日）、野村不動産グループの持株会社である野村不動産ホールディングス(株)は、当社の発行済株式総数の55.4%を保有する親会社であります。

取引関係について

平成20年3月期における当社と野村不動産グループ各社との主な取引関係は以下の通りです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	野村不動産(株)	-	施設の賃借	賃借料の支払	197,436	-	-
			設計監修の委託	設計監修の委託	16,400	-	-
親会社の子会社	野村ビルマネジメント(株)	-	施設の管理委託	管理委託料の支払	253,542	-	-
親会社の子会社	野村アメニティサービス(株)	-	施設の清掃委託	清掃委託料の支払	17,128	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。

- 野村不動産(株)から営業店2店（「メガロス緑山倶楽部」「メガロス横濱店」）の建物を賃借しています。賃借料は、野村不動産(株)との間に締結した賃貸借契約に基づき、両社で協議の上決定しています。
- 野村不動産(株)に設計監修の委託を行っています。委託料は、建築士事務所の報酬基準について定めた建設省告示第1206号に基づき、野村不動産(株)と協議の上決定しています。
- 野村ビルマネジメント(株)には営業店19店の施設管理業務の委託を行っています。管理委託料は、野村ビルマネジメント(株)との間に締結した管理委託契約に基づき、同業他社の管理委託料との比較の上、決定しています。
- 野村アメニティサービス(株)に営業店1店の清掃業務を委託しております。清掃委託料は、野村アメニティサービス(株)との間に締結した清掃業務委託契約に基づき、同業他社の清掃委託料との比較の上、決定しています。

人的関係について

当社は、経営体制や監査機能の充実を図るため、野村不動産ホールディングス㈱より非常勤取締役1名（同社取締役松本聖二）及び、非常勤監査役2名（同社取締役栗原洋二及び同社監査役三浦敏男）を招聘しております。

また、管理部門強化のため、野村不動産㈱より出向社員1名を受け入れておりますが、今後の受け入れは最小限にとどめ、当社独自の採用により、優秀な人材の確保に努めていく所存であります。

当社と野村不動産ホールディングス㈱との関係は以上の通りですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、かつ野村不動産グループ内に競合する会社もありません。当社は野村不動産グループ各社から独立しており、独自に事業運営を行ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（平成20年3月31日）において当社が判断したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表、重要な会計方針」に記載しているとおりであります。この財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

2．当事業年度の経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ1.1%増加し、12,823百万円となりました。これは主に前事業年度にオープンした新店1店舗（メガロス錦糸町店）の通期稼働及び当事業年度に1店舗（メガロス浦和パルク店）を新規出店したことによるものであります。

売上原価は、前事業年度に比べて0.3%増加し、10,414百万円となりました。新規出店に伴う不動産費等の増加はあったものの、販売促進活動の合理化や業務効率の改善による経費削減等の収益力改善に努めた結果、売上高に対する売上原価の比率は81.2%となり、前事業年度に比べて0.7%の減少となりました。

この結果、経常利益は前事業年度比15.9%増の1,004百万円、当期純利益は前事業年度比19.4%増の563百万円となり、増収増益を達成いたしました。

3．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上高は、会員からの会費収入に大きく依存しており、新規入会者の獲得及び会員定着率の向上により会員数を確保することが重要であります。その為に、既存店では定期的なりリニューアル工事の実施や、高いサービスの提供を行うための人材の確保と育成に力を入れております。

また、売上を大きく伸ばしていくためには、新店の出店が欠かせません。開発形態の多様化と情報力の強化を図ると共に、出店エリアを拡大し、厳選した立地に新規出店を継続してまいります。

4．資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ1,090百万円増加し、16,956百万円となりました。流動資産については、主に現金及び預金、前払費用などが増加したことにより199百万円増加しました。固定資産については、新規出店投資及び既存施設の改修投資などにより有形固定資産が564百万円増加しました。さらに、敷金保証金を新規出店投資に伴い差し入れたことなどにより、投資その他の資産が192百万円増加しました。

（負債）

当事業年度末の負債総額は、前事業年度末に比べ663百万円減少し、12,064百万円となりました。これは主に短期借入金の返済などによるものです。

（純資産）

純資産については、前事業年度末に比べ1,754百万円増加し、4,891百万円となりました。これは主に当社株式のジャスダック証券取引所への上場にあわせて実施した増資によるものと、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より194百万円多い、1,412百万円となりました。これは、主に税引前当期純利益が137百万円増加したことと、減価償却費が91百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より1,383百万円少ない1,738百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が831百万円減少、敷金保証金の差入による支出が1,153百万円減少、敷金保証金の回収による収入が566百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済1,500百万円、長期借入れによる収入800百万円、当社株式のジャスダック証券取引所への上場にあわせて実施した増資1,178百万円により、前事業年度より2,121百万円少ない478百万円の資金の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は151百万円増加し、1,259百万円となりました。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、債務償還年数、事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオは以下の通りであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (%)	19.8	28.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	-	27.8
債務償還年数 (年)	9.0	7.2
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4.2	6.5

各指標の算式は以下のとおりです。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後)) / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

事業収益インタレスト・

カバレッジ・レシオ : (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

有利子負債は、貸借対照表に計上されている短・長期借入金を対象としております。営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、支払利息については、損益計算書の支払利息を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は総額1,781百万円であり、主な内訳は2 施設の新規出店投資及び既存施設の改修投資等
あります。なお、設備投資の総額には、差入敷金保証金343百万円が含まれております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物・構築物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)		事務所	13,319	15,829	29,149	59 (12)
メガロス緑山倶楽部 (東京都町田市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	63,142	3,052	66,194	10 (8)
メガロス草加店 (埼玉県草加市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	268,790	16,627	285,417	24 (29)
メガロス大和店 (神奈川県大和市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	510,748	15,805	526,554	19 (37)
メガロス八王子店 (東京都八王子市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	387,000	11,989	398,989	21 (36)
メガロス立川店 (東京都立川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	375,818	8,607	384,426	12 (16)
メガロス吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	306,694	10,346	317,040	13 (16)
メガロス横濱店 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	507,644	11,693	519,337	25 (32)
メガロス武蔵小金井店 (東京都小金井市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	481,888	8,012	489,901	20 (21)
メガロス神奈川店 (神奈川県横浜市神奈川区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	498,902	12,842	511,744	20 (29)
メガロス町田店 (東京都町田市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	497,454	6,873	504,327	19 (21)
メガロス柏店 (千葉県柏市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	1,132,673	21,649	1,154,323	19 (33)
メガロス田端店 (東京都北区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	430,849	8,302	439,151	11 (14)
メガロス調布店 (東京都調布市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	497,303	10,012	507,315	11 (19)
メガロス千種店 (愛知県名古屋千種区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	1,095,708	7,791	1,103,500	20 (30)
メガロスブラシア立川店 (東京都立川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	481,320	8,525	489,846	12 (12)
メガロス本八幡店 (千葉県市川市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	400,916	6,772	407,688	11 (16)
メガロス綱島店 (神奈川県横浜市港北区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	558,335	7,882	566,218	16 (21)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物・構築物	工具器具備品	合計	
メガロス錦糸町店 (東京都墨田区)	フィットネス部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	250,734	12,671	263,406	7 (10)
メガロス浦和パルコ店 (埼玉県さいたま市浦和区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	354,311	11,277	365,589	5 (11)
メガロス市ヶ尾オーキッド店 (神奈川県横浜市青葉区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラブ設備	583,852	49,214	633,067	9 (4)
合計			9,697,410	265,779	9,963,189	363 (427)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物・構築物」は、建物、建物附属設備及び構築物の合計であります。また、上表には建設仮勘定は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員(アルバイトについては、月間164時間換算)を外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
トレーニング機器他	各クラブ多数	主に5年	396,687	939,212

5. 当社はメガロス柏店及びメガロス千種店については土地、その他の事業所はいずれも建物を賃借しており、当事業年度における賃借料の総額は2,037,831千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成20年3月31日現在において確定している主な投資計画は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定床面 積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定 年月	
ビヴィオ恵比寿店 (東京都渋谷区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラ ブ設備新設	368,370	105,447	増資資金 及び借入 金	平成20年 2月	平成20年 7月	1,400
メガロスガーデン浜松店 (静岡県浜松市東区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラ ブ設備新設	60,000	4,000	増資資金 及び借入 金	平成19年 11月	平成20年 7月	4,300
(仮称)メガロス鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラ ブ設備新設	1,236,400	170,828	増資資金 及び借入 金	平成20年 2月	平成21年 1月	3,500
(仮称)メガロス三鷹店 (東京都武蔵野市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラ ブ設備新設	857,000	21,840	自己資金 及び借入 金	平成21年 夏	平成22年 3月	3,200
(仮称)メガロス相模大野店 (神奈川県相模原市)	フィットネス部門 スクール部門 プロショップ部門	スポーツクラ ブ設備新設	498,800	315	自己資金 及び借入 金	平成23年 夏	平成24年 3月	2,000

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	3,800,000	3,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月22日 (注)1	1,500	7,500	525,000	825,000	525,000	525,000
平成19年4月1日 (注)2	2,992,500	3,000,000	-	825,000	-	525,000
平成19年11月8日 (注)3	800,000	3,800,000	595,200	1,420,200	595,200	1,120,200

(注)1. 有償第三者割当 1,500株

発行価格 700千円

資本組入額 350千円

割当先 ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合 1,300株

ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合 140株

ジャフコV2 - R投資事業有限責任組合 60株

2. 株式分割(1:400)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,488円

資本組入額 744円

払込金総額 1,190,400千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	4	50	10	-	1,548	1,619	-
所有株式数(単元)	-	1,962	36	21,395	689	-	13,917	37,999	100
所有株式数の割合(%)	-	5.16	0.09	56.30	1.81	-	36.62	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	2,103,600	55.36
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	520,000	13.68
メガロス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	267,600	7.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	127,700	3.36
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	56,000	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,000	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,100	0.69
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	24,000	0.63
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	22,300	0.59

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザチースマンハットンバン クエヌエイロンドンスペシャ ルアカウントナンバーワン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	16,700	0.44
計	-	3,193,000	84.03

(注) モルガン・スタンレー証券株式会社から平成20年1月9日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成19年12月31日現在、Morgan Stanley Investment Management Limited、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びMorgan Stanley Investment Management Inc.の3社がそれぞれ25,100株、162,900株、10,800株、合計198,800株(発行済株式総数に対する割合: 0.66%、4.29%、0.28%、合計5.23%)を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年3月31日時点における所有株式数の確認はできておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,799,900	37,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	-	-
総株主の議決権	-	37,999	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成20年5月14日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、取締役及び幹部社員に対して付与する次の2種類のストックオプション制度を導入することを、平成20年5月14日開催の取締役会におきまして決議されたものであります。

なお、上記のうち取締役に対して付与するストックオプションにつきましては、平成20年6月24日開催の第20回定時株主総会におきまして、下記の内容のとおり決議されております。

株式報酬型

決議年月日	平成20年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非常勤取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円
新株予約権の行使期間	付与时より1年を経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内
新株予約権の行使の条件	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議により別途定める。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

時価型

決議年月日	平成20年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(非常勤取締役を除く)及び幹部社員(一部除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与時前月の終値の平均値に5%を上乗せした金額または割当日の終値のいずれか高い金額
新株予約権の行使期間	付与時より2年を経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内
新株予約権の行使の条件	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議により別途定める。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、取締役に対して報酬等として付与するストックオプションにつきまして、次の2種類のとおり報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成20年6月24日開催の第20回定時株主総会におきまして決議されたものであります。

株式報酬型

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	25,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	割当日より1年経過した日を起算日とし、当該割当日から5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株といたします。

2. 当社が株式の分割、株式の併合又は株式無償割当を行う場合等、株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

3. 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会の決議により決定する予定であります。

時価型

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする。

新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たりの払込みすべき金額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）又は割当日の終値（終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれが高い金額とする。
新株予約権の行使期間	割当日より2年経過した日を起算日とし、当該起算日から5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株といたします。
- 2．当社が株式の分割、株式の併合又は株式無償割当を行う場合等、株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行うものといたします。
- 3．詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会の決議により決定する予定であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分については、当該期の業績、今後の経営環境、設備投資計画などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、将来における利益獲得のため、新規出店や既存営業店のリニューアル等への投資を図りたいと考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを今後の基本方針といたします。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成20年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき30円としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月24日 定時株主総会	114	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	-	1,595
最低(円)	-	-	-	-	950

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年11月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	-	1,595	1,520	1,255	1,210	1,323
最低(円)	-	1,440	1,147	950	1,060	1,051

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年11月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	山崎 徹	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 ㈱トーメン入社 平成元年7月 野村不動産㈱入社 平成7年4月 ㈱エヌ・エフ・クリエイト (現:㈱メガロス)取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成13年6月 野村不動産㈱取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成19年4月 当社取締役社長(現任)	(注)2	12,000
常務取締役	管理本部長、 総務部長嘱託	木皿儀 邦夫	昭和31年11月30日生	昭和54年4月 野村不動産㈱入社 平成9年6月 同社広報部長 平成10年10月 同社第一住宅販売部長 平成11年12月 同社オーダーメイドマンション事業部長 平成15年6月 同社住宅カンパニー取締役 平成18年4月 当社常務取締役、管理本部長 (現任)	(注)2	8,000
常務取締役	事業開発本 部、営業本部 担当	高越 忠尚	昭和32年6月23日生	昭和56年4月 野村不動産㈱入社 平成9年6月 同社札幌支店長 平成14年6月 野村不動産アーバンネット㈱ 取締役 平成18年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	8,000
取締役	-	松本 聖二	昭和26年11月11日生	昭和49年4月 野村不動産㈱入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年10月 野村不動産ホールディングス ㈱取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 野村不動産㈱取締役兼専務執 行役員(現任)	(注)2	-
常勤監査役	-	関根 孝	昭和23年11月21日生	昭和47年4月 野村不動産㈱入社 平成4年10月 同社広島支店長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 野村ホーム㈱常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成18年4月 野村不動産㈱野村ホームサー ビス部長 平成19年4月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	三浦 敏男	昭和24年9月29日生	昭和47年4月 野村証券㈱入社 平成10年6月 同社監査役 平成13年6月 野村アセットマネジメント㈱ 取締役兼常務執行役員 平成15年6月 野村不動産㈱監査役(現任) 平成15年6月 野村土地建物㈱常務取締役 平成16年10月 野村不動産ホールディングス ㈱監査役(現任) 平成17年6月 野村土地建物㈱専務取締役 (現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	栗原 洋二	昭和28年10月3日生	昭和51年4月 野村證券(株)入社 平成9年5月 同社法務部長 平成12年6月 野村不動産(株)顧問 平成12年6月 同社取締役 平成12年6月 当社取締役 平成16年5月 野村不動産ホールディングス (株)取締役(現任) 平成16年6月 野村不動産(株)常務取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年4月 野村不動産(株)取締役兼常務執 行役員(現任)	(注)3	-
監査役	-	清 起一郎	昭和29年10月20日生	昭和61年4月 第二東京弁護士会登録 昭和61年4月 岡部綜合法律事務所参加 平成元年4月 沖信・石原法律事務所(現 ス プリング法律事務所)開設 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						28,000

- (注) 1. 監査役 関根 孝、三浦 敏男及び清 起一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月29日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成19年6月29日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、収益力の向上を目指して事業を推進するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会

取締役会は取締役4名で構成され、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会

当社は「監査役制度」を採用しています。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査方針、業務の分担等の策定を行うとともに、その方針及び分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

経営協議会

当社は、全般的な重要事項を審議し、業務執行の意思統一を図る機関として、取締役社長、常勤取締役及び執行役員をメンバーとする経営協議会を設置しており、常勤監査役も出席しております。なお、当社における執行役員は従業員であり、従業員資格等級制度の最上位職層となります。

(3) リスク管理体制、コンプライアンス体制、内部監査体制及び監査役監査体制の整備状況等

リスク管理体制

当社のリスク管理活動を推進するため、取締役社長、常勤取締役、本部長等をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。同委員会では、当社の企業経営及び事業展開に伴い遭遇するリスクに関し、発生前の予防、発生時の対応及び発生後の再発防止等について具体的な対応策を審議いたします。また、日常業務において発生する法的リスクに対するアドバイスを受けるため、外部の弁護士と顧問契約を締結しております。なお、リスク管理委員会は原則として月1回、必要あるときは臨時に開催し、審議内容を取締役会に報告しております。

コンプライアンス体制

当社では、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けております。コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員に対し総務部が中心となり、継続的な教育、啓蒙活動を推進しております。また、コンプライアンスに関する情報収集の観点から、従業員の内部通報窓口「リスクホットライン」を設置しております。

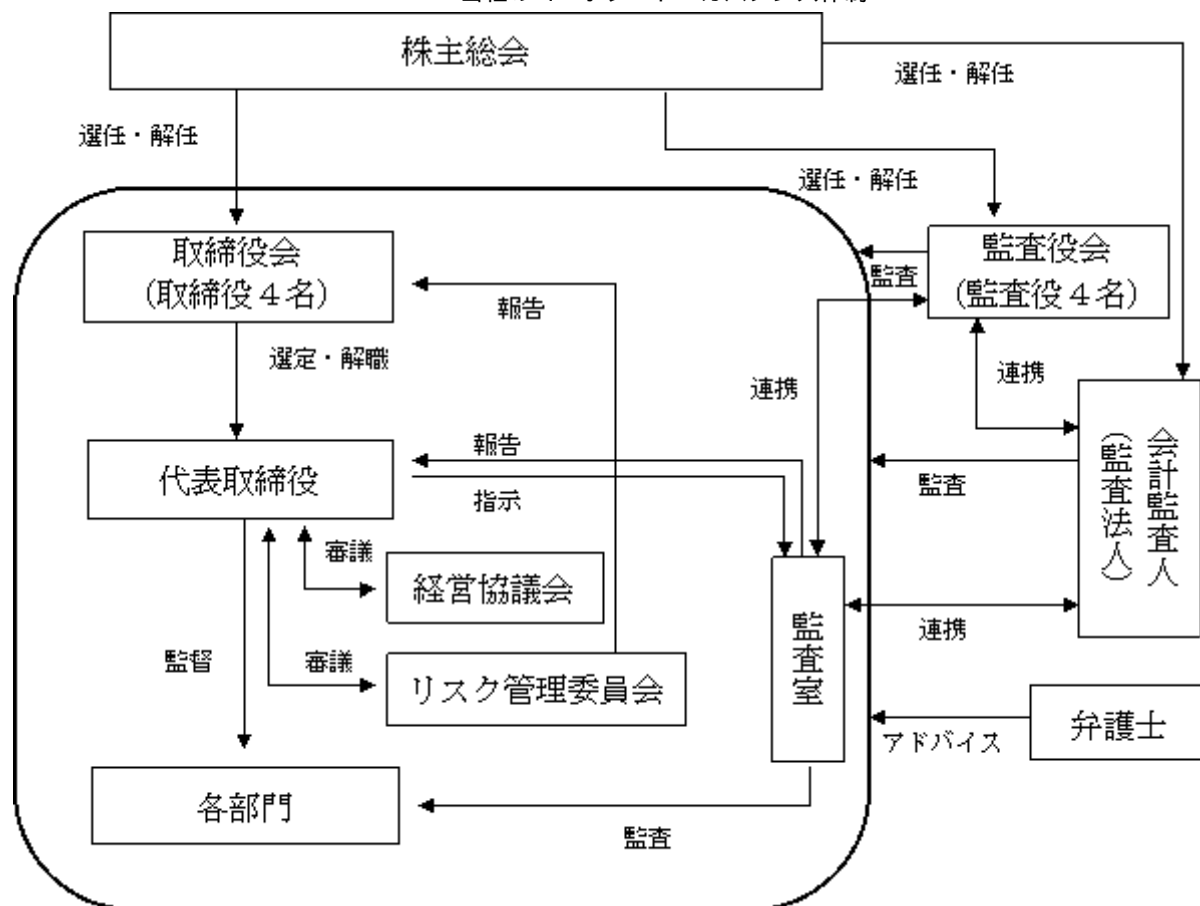
内部監査体制

当社では、内部監査部門として監査室（4名）を設置しております。監査室は、取締役社長直轄となっており、組織上の独立性を保っております。監査室は、定期的に監査役や会計監査人と連携を図りながら、会社業務全般を監査しております。

監査役監査体制

各監査役は、取締役会、経営協議会、リスク管理委員会に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、定期的に監査室や会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役社長、常勤取締役、その他必要に応じて各部門長と意見交換を行っております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



会計監査の状況

当社は、新日本監査法人との間で監査契約を締結し、監査を受けるほか会計上の課題について随時協議、確認し、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのな
いよう措置をとっております。

また、監査業務に関わる補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士2名 会計士補等15名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役 関根 孝、三浦 敏男及び清 起一郎は、当社との間には直接の利害関係はございません。なお、三浦 敏男は当社の親会社である野村不動産ホールディングス㈱の監査役であります。

(4) 役員報酬の内容

取締役報酬は、平成18年6月29日開催の第18回定時株主総会で決議された200百万円（年額）、監査役報酬は、平成19年6月29日開催の第19回定時株主総会で決議された50百万円（年額）を限度額としております。

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。なお、下記報酬の額には、役員賞与引当金29百万円を含めております。

取締役3名 90百万円（社外取締役は選任していません）

監査役1名 18百万円（うち社外監査役1名 18百万円）

当社は、平成18年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、平成18年4月1日時点で在任する取締役及び監査役の2名に対し、上記制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金について、支給時期を退任時とする打切り支給の決議をいたしております。当該株主総会決議に基づき、上記のほか、平成19年6月29日付で退任した監査役1名に対し、退職慰労金4百万円を支給しております。

社外監査役が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は24百万円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18百万円

上記以外の報酬 7百万円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役である三浦 敏男、清 起一郎の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につきまして善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた資本政策を機動的に行えることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年10月4日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			1,107,434		1,259,356	
2.売掛金			99,575		89,353	
3.商品			154,257		135,834	
4.前払費用			235,654		296,033	
5.繰延税金資産			81,491		92,747	
6.その他			7,974		11,777	
貸倒引当金			6,900		6,400	
流動資産合計			1,679,487	10.6	1,878,703	11.1
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		10,091,992		11,041,239		
減価償却累計額		1,075,382	9,016,610	1,592,053	9,449,185	
(2)構築物		369,684		375,348		
減価償却累計額		96,026	273,658	127,124	248,224	
(3)工具器具備品		549,141		661,022		
減価償却累計額		305,153	243,988	395,243	265,779	
(4)建設仮勘定			100,024		235,622	
有形固定資産合計			9,634,280	60.7	10,198,811	60.1
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			49,173		370,529	
(2)ソフトウェア仮勘定			186,500		-	
(3)その他			35,984		34,819	
無形固定資産合計			271,658	1.7	405,348	2.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 差入敷金保証金		4,021,756		4,202,953	
(2) 長期前払費用		257,993		242,909	
(3) 繰延税金資産		1,127		-	
(4) その他投資等		-		27,885	
投資その他の資産合計		4,280,877	27.0	4,473,748	26.4
固定資産合計		14,186,816	89.4	15,077,909	88.9
資産合計		15,866,304	100.0	16,956,612	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		85,626		78,379	
2. 短期借入金		3,000,000		1,500,000	
3. 未払金		572,490		422,545	
4. 未払費用		203,543		182,667	
5. 未払法人税等		140,789		310,952	
6. 未払事業所税		33,561		36,231	
7. 未払消費税等		77,100		78,950	
8. 前受金		418,160		467,795	
9. 預り金		41,859		25,621	
10. 賞与引当金		92,500		96,381	
11. 役員賞与引当金		28,000		29,700	
12. 商品割引券引当金		3,484		2,145	
13. その他		1,050		1,806	
流動負債合計		4,698,165	29.6	3,233,177	19.1
固定負債					
1. 長期借入金		8,000,000		8,800,000	
2. 受入敷金保証金		30,375		16,700	
3. 繰延税金負債		-		8,461	
4. その他		-		6,500	
固定負債合計		8,030,375	50.6	8,831,661	52.1
負債合計		12,728,540	80.2	12,064,838	71.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			825,000	5.2	1,420,200	8.4
2 資本剰余金						
資本準備金		525,000		1,120,200		
資本剰余金合計			525,000	3.3	1,120,200	6.6
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		2,140		2,140		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,785,624		2,349,234		
利益剰余金合計			1,787,764	11.3	2,351,374	13.8
株主資本合計			3,137,764	19.8	4,891,774	28.8
純資産合計			3,137,764	19.8	4,891,774	28.8
負債純資産合計			15,866,304	100.0	16,956,612	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. フィットネス売上高		11,665,075			11,828,781		
2. 商品売上高		1,023,961	12,689,036	100.0	994,504	12,823,286	100.0
売上原価							
1. フィットネス営業原価		9,712,976			9,745,719		
2. 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		138,787			154,257		
(2) 当期商品仕入高		707,833			673,749		
合計		846,620			828,006		
(3) 他勘定振替高	1	18,187			23,455		
(4) 期末商品たな卸高		154,257			135,834		
商品売上原価		674,176	10,387,152	81.9	668,716	10,414,436	81.2
売上総利益			2,301,883	18.1		2,408,850	18.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		57,832			85,966		
2. 役員報酬		72,000			82,800		
3. 役員賞与引当金繰入額		28,000			29,700		
4. 従業員給与賞与		432,455			415,805		
5. 賞与引当金繰入額		10,940			6,892		
6. 福利厚生費		103,299			102,511		
7. 旅費交通費		42,338			30,560		
8. 通信運搬費		26,973			19,256		
9. 器具・備品費		106,358			99,784		
10. 委託顧問費		123,743			133,864		
11. 不動産費		74,660			71,599		
12. 減価償却費		15,617			24,000		
13. 租税公課		36,825			38,784		
14. 貸倒引当金繰入額		6,900			6,400		
15. 貸倒損失		4,562			1,378		
16. 商品割引券引当金繰入額		3,484			2,145		
17. その他		58,061	1,204,053	9.4	47,400	1,198,849	9.4
営業利益			1,097,830	8.7		1,210,000	9.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		45,290			33,659		
2. 違約金収入		-			6,493		
3. その他		4,871	50,161	0.3	6,539	46,692	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		268,761			188,461		
2. 固定資産除却損	2	3,763			26,988		
3. その他	3	8,626	281,152	2.2	36,496	251,946	2.0
経常利益			866,839	6.8		1,004,746	7.8
税引前当期純利益			866,839	6.8		1,004,746	7.8
法人税、住民税及び事業 税		322,358			442,804		
法人税等調整額		72,310	394,668	3.1	1,667	441,136	3.4
当期純利益			472,170	3.7		563,610	4.4

フィットネス営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 従業員給与賞与		2,221,235	22.9	2,160,196	22.2
2. 賞与引当金繰入額		81,560	0.8	89,489	0.9
3. 福利厚生費		325,951	3.4	324,507	3.3
4. 販売促進費		584,578	6.0	554,832	5.7
5. ロイヤリティ		11,063	0.1	10,728	0.1
6. 業務委託料		903,011	9.3	1,036,767	10.6
7. 営業消耗品費		252,791	2.6	235,622	2.4
8. 企画原価		97,026	1.0	25,665	0.3
9. 不動産賃借料		1,873,878	19.3	1,968,446	20.2
10. 設備維持管理費		921,129	9.5	875,819	9.0
11. 水道光熱費		912,411	9.4	949,876	9.7
12. リース料		537,780	5.5	462,842	4.8
13. 減価償却費		597,585	6.2	680,544	7.0
14. その他		392,974	4.0	370,379	3.8
合計		9,712,976	100.0	9,745,719	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	825,000	525,000	2,140	1,313,453	1,315,593	2,665,593
事業年度中の変動額						
当期純利益	-	-	-	472,170	472,170	472,170
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	472,170	472,170	472,170
平成19年3月31日残高（千円）	825,000	525,000	2,140	1,785,624	1,787,764	3,137,764

	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	2,665,593
事業年度中の変動額	
当期純利益	472,170
事業年度中の変動額合計（千円）	472,170
平成19年3月31日残高（千円）	3,137,764

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高（千円）	825,000	525,000	2,140	1,785,624	1,787,764	3,137,764
事業年度中の変動額						
新株の発行	595,200	595,200	-	-	-	1,190,400
当期純利益	-	-	-	563,610	563,610	563,610
事業年度中の変動額合計（千円）	595,200	595,200	-	563,610	563,610	1,754,010
平成20年3月31日残高（千円）	1,420,200	1,120,200	2,140	2,349,234	2,351,374	4,891,774

	純資産合計
平成19年3月31日残高（千円）	3,137,764
事業年度中の変動額	
新株の発行	1,190,400
当期純利益	563,610
事業年度中の変動額合計（千円）	1,754,010
平成20年3月31日残高（千円）	4,891,774

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		866,839	1,004,746
2. 減価償却費		613,203	704,501
3. 固定資産除却損		3,763	12,193
4. 貸倒引当金の増減額		4,900	500
5. 賞与引当金の増減額		11,244	3,881
6. 役員賞与引当金の増減額		6,600	1,700
7. 役員退職慰労引当金の増減額		28,000	
8. 受取利息及び受取配当金		45,290	33,659
9. 支払利息		268,761	188,461
10. 売上債権の増減額		1,074	10,222
11. たな卸資産の増減額		15,469	18,422
12. 仕入債務の増減額		24,438	7,247
13. 未払金の増減額		63,051	10,925
14. 未払費用の増減額		27,422	20,291
15. 前受金の増減額		47,362	49,635
16. 未払消費税等の増減額		12,394	1,850
17. 預り金の増減額		17,786	16,238
18. その他		6,193	32,819
小計		1,871,739	1,873,931
19. 利息及び配当金の受取額		10,956	9,549
20. 利息の支払額		247,982	189,046
21. 法人税等の支払額		417,427	282,165
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,217,286	1,412,269

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得による支出		2,075,170	1,243,596
2.無形固定資産の取得による支出		204,312	223,024
3.敷金保証金の差入による支出		1,497,682	343,826
4.敷金保証金の回収による収入		653,714	87,262
5.その他		1,250	15,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,122,201	1,738,496
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.短期借入金の増減額		3,000,000	1,500,000
2.長期借入れによる収入		10,600,000	800,000
3.長期借入金返済による支出		11,000,000	
4.株式発行による収入			1,178,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,600,000	478,149
現金及び現金同等物の増減額		695,084	151,922
現金及び現金同等物の期首残高		412,350	1,107,434
現金及び現金同等物の期末残高		1,107,434	1,259,356

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>時価法</p>	<p>同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 主に個別法に基づく原価法</p>	<p>商品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 定額法 建物以外 定率法 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物及び構築物・・・3～47年 工具器具備品・・・2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,279千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5.繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
6.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4)商品割引券引当金 将来の商品割引券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されることにより見込まれる費用発生額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、販売促進のために発行している商品割引券については、利用時に販売促進費として計上しておりましたが、利用率等を合理的に見積もることが可能となったことから、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より、事業年度末の発行済み未使用商品割引券について翌事業年度以降の利用により見込まれる費用発生額を商品割引券引当金として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,484千円減少しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)商品割引券引当金 同左</p>
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,137,764千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) ソフトウェア仮勘定は、前事業年度まで無形固定資産の「ソフトウェア」として表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」の金額は15,000千円であります。</p>	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																										
<p>1. 他勘定振替高は、主としてフィットネス営業原価に振り替えたものであります。</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,450千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">599千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">687千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,763千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	建物	2,450千円	構築物	599千円	工具器具備品	687千円	ソフトウェア	26千円	計	3,763千円	<p>1. 同左</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">328千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,247千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">24,412千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,988千円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外費用のその他の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式交付費</td> <td style="text-align: right;">12,250千円</td> </tr> <tr> <td>株式上場費用</td> <td style="text-align: right;">16,182千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,064千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,496千円</td> </tr> </table>	建物	328千円	工具器具備品	2,247千円	ソフトウェア	24,412千円	計	26,988千円	株式交付費	12,250千円	株式上場費用	16,182千円	その他	8,064千円	計	36,496千円
建物	2,450千円																										
構築物	599千円																										
工具器具備品	687千円																										
ソフトウェア	26千円																										
計	3,763千円																										
建物	328千円																										
工具器具備品	2,247千円																										
ソフトウェア	24,412千円																										
計	26,988千円																										
株式交付費	12,250千円																										
株式上場費用	16,182千円																										
その他	8,064千円																										
計	36,496千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500	-	-	7,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500	3,792,500	-	3,800,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,792,500株は、株式分割による増加2,992,500株、公募増資による増加800,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	114	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</div> 現金及び預金 1,107,434千円 現金及び現金同等物 <u>1,107,434千円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</div> 現金及び預金 1,259,356千円 現金及び現金同等物 <u>1,259,356千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	15,856	9,482	6,374	建物	13,520	9,174	4,345
工具器具備品	1,967,087	1,004,992	962,095	工具器具備品	1,712,239	848,940	863,298
機械装置	69,000	37,036	31,963	機械装置	69,000	44,703	24,296
ソフトウェア	139,116	84,769	54,346	ソフトウェア	90,709	63,480	27,228
合計	2,191,061	1,136,281	1,054,779	合計	1,885,469	966,299	919,170
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
337,688千円				350,458千円			
1年超				1年超			
706,340千円				588,754千円			
合計				合計			
1,044,028千円				939,212千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
496,968千円				396,687千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
479,616千円				378,477千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
15,911千円				18,580千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
835,228千円				917,449千円			
1年超				1年超			
9,158,713千円				10,360,245千円			
合計				合計			
9,993,941千円				11,277,695千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避する目的に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引利用は、資金調達に伴い発生する負債について、将来発生する金利等の変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 当社の利用するデリバティブ取引は、金利変動等から生じる市場リスクを有しております。 当社が行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと考えております。</p> <p>5. 取引に関するリスク管理体制 デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき、取締役会の承認を得たうえで実施し、経理部が管理を行っております。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>有効性評価の方法 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に関するリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップを行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップを行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 37,647千円</p> <p>未払事業税 14,379千円</p> <p>未払事業所税 13,659千円</p> <p>一括償却資産限度超過額 1,785千円</p> <p>その他 14,019千円</p> <p>繰延税金資産合計 81,491千円</p> <p>繰延税金負債合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 81,491千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産限度超過額 1,127千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,127千円</p> <p>繰延税金負債合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,127千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 39,227千円</p> <p>未払事業税 26,911千円</p> <p>未払事業所税 14,746千円</p> <p>一括償却資産限度超過額 1,561千円</p> <p>その他 10,300千円</p> <p>繰延税金資産合計 92,747千円</p> <p>繰延税金負債合計 - 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 92,747千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産限度超過額 527千円</p> <p>役員退職慰労金 2,645千円</p> <p>繰延税金資産合計 3,173千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建設協力金評価差額 11,634千円</p> <p>繰延税金負債合計 11,634千円</p> <p>繰延税金負債の純額 8,461千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.4%</p> <p>住民税均等割等 1.2%</p> <p>過年度法人税等納付額 1.1%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 45.5%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入され ない項目 1.7%</p> <p>住民税均等割等 2.2%</p> <p>その他 0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 43.9%</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	野村不動産ホールディングス(株)	東京都新宿区	82,646,400	持株会社	(被所有) 直接 70.12	3名	資金の借入	資金の借入	2,600,000	長期借入金	
								借入金の返済	11,000,000	長期借入金	
								利息の支払	247,982		
								資金の預入	478,333	関係会社預け金	
								利息の受取	7,421		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。
2. 資金の借入及び預入に伴う利率は、市場金利を勘案して、協議の上決定しております。
3. 資金の預入に係る取引金額は、月末平均残高を記載しております。
4. 野村不動産ホールディングス(株)との資金取引は、借入を平成19年2月に、預け入れを平成19年3月に解消いたしました。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	野村不動産(株)	東京都新宿区	2,000,000	総合不動産業		4名	店舗設備	建物附属設備の買取	1,288,384	建物	1,104,712
										構築物	88,171
										工具器具備品	15,804
							敷金保証金の承継	敷金保証金の承継	1,381,708		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。
2. 建物附属設備の買取価額は、耐用年数等を勘案し、協議の上決定しております。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	418,368円53銭	1株当たり純資産額	1,287円30銭
1株当たり当期純利益	62,956円07銭	1株当たり当期純利益	169円91銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,045円92銭 1株当たり当期純利益 157円39銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	472,170	563,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	472,170	563,610
期中平均株式数(株)	7,500	3,316,939

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<p>株式分割</p> <p>平成19年2月21日開催の取締役会において、平成19年4月1日付をもって、当社普通株式1株を400株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1. 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 2,992,500株</p> <p>2. 分割方法</p> <p>平成19年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次の通りであります。</p>			
前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	888円53銭	1株当たり純資産額	1,045円92銭
1株当たり当期純利益	188円09銭	1株当たり当期純利益	157円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,091,992	978,801	29,555	11,041,239	1,592,053	524,041	9,449,185
構築物	369,684	5,664		375,348	127,124	31,097	248,224
工具器具備品	549,141	124,168	12,287	661,022	395,243	99,193	265,779
建設仮勘定	100,024	676,685	541,087	235,622			235,622
有形固定資産計	11,110,843	1,785,320	582,930	12,313,232	2,114,421	654,332	10,198,811
無形固定資産							
ソフトウェア	64,588	378,955	18,121	425,422	54,892	47,982	370,529
ソフトウェア仮勘定	186,500	187,717	374,217				
その他	45,498	1,064		46,562	11,743	2,229	34,819
無形固定資産計	296,586	567,737	392,339	471,984	66,635	50,212	405,348
長期前払費用	292,528		4,393	288,135	45,226	15,084	242,909
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	メガロス浦和パルコ店 (新規開設)	365,206千円
	メガロス市ヶ尾オーキッド(新規開設)	580,896千円
建設仮勘定	(仮称)メガロス鷺沼 (新規開設)	141,428千円
ソフトウェア	会員管理システム開発費	374,217千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000,000	1,500,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,000,000	8,800,000	1.9	平成22年2月19日～ 平成25年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	11,000,000	10,300,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び借入残高に基づき算定しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,000,000	3,000,000	3,000,000	800,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,900	6,400	6,900	-	6,400
賞与引当金	92,500	96,381	92,500	-	96,381
役員賞与引当金	28,000	29,700	28,000	-	29,700
商品割引券引当金	3,484	2,145	3,484	-	2,145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	46,684
預金	
普通預金	712,671
定期預金	500,000
合計	1,259,356

2 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	38,153
(株)ジェーシービー	21,245
(株)ジャックス	11,331
シティカードジャパン(株)	1,559
(株)伊勢丹アイカード	436
その他	16,626
合計	89,353

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
99,575	1,297,064	1,307,286	89,353	93.60	26.65

3 商品

品目	金額(千円)
フィットネス関連商品	118,256
サプリメント関連商品	17,578
合計	135,834

固定資産

1 差入敷金保証金

相手先	金額(千円)
竹生産業(株)	647,040
井上 二三	452,094
(有)立川みなみルネッサンス	438,333

相手先	金額(千円)
(株)吉章	331,065
日本貨物鉄道(株)	270,000
その他	2,064,419
合計	4,202,953

流動負債

1 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヒカリスポーツ	11,440
ゼット(株)	5,976
(有)ジーズニューコンセプト	5,787
エスティースポーツ(株)	5,525
(株)スポーツサンロード	5,321
その他	44,326
合計	78,379

2 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	500,000
(株)三井住友銀行	500,000
(株)みずほコーポレート銀行	250,000
(株)りそな銀行	250,000
合計	1,500,000

3 未払金

相手先	金額(千円)
野村ビルマネジメント(株)	41,873
(株)ビックス	27,376
(株)スイート・ピア	24,851
(株)ステージゴルフアカデミー	10,752
(株)広和プロモーション	10,611
その他	307,081
合計	422,545

4 前受金

区分	金額(千円)
フィットネス一括会費	260,963
フィットネスマ月会費	65,529
法人会費	20,543
その他	120,758

区分	金額(千円)
合計	467,795

固定負債
長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500,000
(株)三井住友銀行	2,500,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,500,000
(株)りそな銀行	1,500,000
(株)横浜銀行	800,000
合計	8,800,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ http://www.megalos.co.jp/ ） なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	1単元以上所有の株主に対し株主優待券3枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券6枚、3単元以上所有の株主に対し株主優待券10枚を年2回贈呈。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

野村不動産ホールディングス(株)

野村不動産ホールディングス(株)は継続開示会社であります。

野村土地建物(株)

野村土地建物(株)は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年10月4日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年10月22日及び平成19年10月31日関東財務局長に提出。

平成19年10月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月4日

株式会社メガロス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガロスの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社メガロス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガロスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。